

平成30年度第4回東海市地域公共交通会議 会議録

- 会議の名称 平成30年度第4回東海市地域公共交通会議
- 開催日時 平成31年2月19日（火）午前10時～午前11時30分
- 開催場所 東海市役所 302会議室（3階）
- 出席委員 佐治錦三（会長）、渡邊元芳（副会長）、嶋田喜昭（議長）、
勝田厚秀、江尾国博、天野朝之、小林裕之、藤田重記、大脇美一、
小野偉稔、小林治代、多田哲也、大里美栄子、秋山和子、
堀口美喜雄、久野文則、杉本忠久、盛林克浩、
富田弘敏、小林睦夫、花田勝重

欠席委員 服部政春、百田勇次、森岡俊一

- 事務局 総務部長、同次長、交通防犯課長、同統括主任、同主任、同主事
- 傍聴者の数 2人
- 議題及び審議の概要

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ

（会長）

本日の会議では、循環バスの見直しについて方向性を示し、委員の皆様より忌憚ない意見をいただき、来年度は具体的な見直しの内容について本格的に検討をすすめていきたい。

- 3 報告事項

- (1) 前回の会議録の確認について
- (2) 循環バスの利用状況等について

事務局による資料1、資料2の説明

（議長）

利用者数自体は若干増えているが、回数券の売り上げが減っている理由は。

（事務局）

高齢者が外出促進事業により無料になったため、利用者は増えたが回数券利用が減ったもの。

4 協議事項

(1) 東海市地域公共交通網形成計画の推進について

事務局による資料3の説明

(委員)

平成31年度の実施事業の中で、「らんらんバスのサービス向上に向けた再構築」とあるが、どのようなサービス向上であるか。

(事務局)

この後の協議事項で扱う、循環バスの見直しの中で利便性などのサービス向上を検討していきたいと思う。

(議長)

バスの乗り方教室について、3月に実施予定となっているが1日のみか。

(事務局)

1日のみである。

<議長による承認採決>

4 協議事項

(2) 東海市循環バスの見直しの検討について

事務局による資料4の説明

(委員)

朝のダイヤについて、病院通院者の利用についても加味していただきたい。

(事務局)

例えば公立西知多総合病院の開院が午前9時であるため、この時間に間に合うような時間帯から、朝ダイヤから使いやすい現行のダイヤへ切り替えるということも考えている。現在提示している時間帯については再検討の必要はある。

(委員)

金銭的な面もあると思うが、車両の大きさを変更することはできないのか。

(事務局)

車両の大きさについては、道路の幅員の関係があるため、ルートが決まってしまうからの検討事項になる。なお、現行の車両を変更するという事は難しいと考えるが、検討の対象とはさせていただきたい。

(議長)

見直しの前提として、車両は現行のものを使うという想定での提案となる。

(委員)

朝夕便については新設となり、現在走っているものは廃止するということか。

(事務局)

お見込みのとおり。車両は同様のものとなるがルートは異なる。

(委員)

東海市として、循環バスの目的を再度明確にした上で、本当に朝夕便や昼間便が必要であるかを考える必要があるのでは。

また、東西方向で渋滞が多いということだが、道路管理者から渋滞に関する情報を受け、ルートの選択・設定が必要であると思う。朝夕と昼のダイヤに変化をつけ、渋滞が起こる時間帯はダイヤを長めに設定することで遅れがないようにするという手段もある。また、今の便を廃止するとなると現在の利用者が使えなくなるのは懸念材料ではある。利用者の移動などを見た上で決定する必要がある。

(事務局)

利用に関してのデータを分析しながら考えていきたい。新たなルートの設定となると、データがないので、従来のものを検討材料としながら協議していきたい。

(議長)

運行目的を明確にするということは具体的にはどのようなことか。

(委員)

朝便はそもそも何のために走らせるのか、ということ。病院通院者のためのバスなのか、高齢者等移動手段がない方のためなのか、通勤・通学にも対応させているのか、市の考え方があると思う。考え方や目的が曖昧になってしまうと、本末転倒になりかねない。

(議長)

例えば、通勤通学や病院への通院など、目的や対象者を絞った方がよいということか。

(委員)

もともと、どんな目的で循環バスを走らせているのか、という根本の目的を踏まえてダイヤやルートを考えるべきではないか、ということである。絞るか絞らないかはまた次の段階の話だと思う。

(事務局)

循環バスについては、平成16年の運行開始時点で昼間時間帯のみの運行で、朝夕については知多バスの路線バスで運行をするという棲み分けを行っていた。しかし、路線バスの撤退に伴い、朝夕についても通勤・通学のためには必要である、という考え方から市のコミュニティバスで運行を開始した。こうした経緯から現在は、循環バス全体で通勤・通学者や高齢者の移動の補助を目的としている。現在の利用実態から、事務局としては駅への移動の需要も一定数あると考え、特に朝夕は通勤・通学者をターゲットにした路線を考えたいというところである。昼中の時間帯は目的地へ行くものを、朝夕は駅のすぐ近くに行くものを、というイメージをもっている。

(議長)

朝、病院に寄るといった意見についてはどうか。

(事務局)

そういった意見も踏まえて、委員の皆さんと検討していきたい。

(委員)

病院の診察によってはかなり早い時間に行かなければならないときもあり、早い時間にバスを利用する高齢者もいる。また、別の話にはなと思うが、バスが遅れたりすると待たなければならないときに高齢者がずっと立ったままでは大変なので、ベンチの設置もお願いしたい。

(事務局)

朝便の運行は7～9時と記載しているが、概ね8時頃までが通勤のピークではないかと考えている。この時間までが通勤、この時間までが通院とはっきり時間を分けるつもりはないので、住宅地から駅を経由して病院へ行く、ということも考えることができる。しかし、すべてをバスで網羅することは不可能であるため、同じ公共交通としてタクシーや、西知多総合病院ならばシャトルバスが運行している。循環バスにおいては、今の利用の中で渋滞区間に巻き込ま

れていて、利用者がいない区間を走っている現状もある。そういうところの改善ができないかと考えている。

(議長)

車内が混雑しているという問題もある。便数を増やすことができればよいが。

(委員)

昨年度から地域の方にアンケートを実施して検討をしていると思うが、前回の報告の中で運行頻度の増加を望む意見は多かったが、朝夕の通勤・通学に対する意見はどの程度あるのか。現行では朝の利用が少ないとのことだが、実際にはどの程度意見が上がっていたのか。

(事務局)

朝の運行本数の増加、という意見は一定数あった。

(委員)

データの処理の仕方がどうか。必要なデータが何か、そのデータをどのように生かすのかを考えていかないと、毎回同じような議論になってしまう。他市でも様々なバスの運行を行っているので参考のためにデータを集めてはどうか。また、高齢者の移動手段としてのバスなら、子ども向けのバスの乗り方教室は必要であるのか。

(事務局)

バスの乗り方教室については、子どものころからバスの乗り方に慣れておくことで大人になってもバスを利用していただけることを想定している。今後も、この教室については続けていきたい。

(議長)

ご指摘いただいたように、データの分析は必要である。

(委員)

一日同じルートを走っていると渋滞に巻き込まれたりすることがあり、少しでも効率がよい運行をするためには一部の時間帯についてルートを変更した方がよいと思う。通勤・通学とかいう言葉が先に来てしまうが、そういったことも踏まえて全体や朝夕の運行の仕方を見直したいという事務局の考えではないか。やはり、朝夕は高齢者の利用が少なくなる。運行者という立場からいくと、バスが渋滞に巻き込まれて定時運行ができないということになると、利用

者の方々の不満や利用率の減少、信頼性を欠くという事態が起こりうるし、事務局もそういった考えではないか。

(委員)

朝夕の見直しというのは、市民の需要に沿う形というのが大原則であると思うが、今使っている方の足が失われるのは好ましくない。また、意見聴取をされたとのことだが、本当に朝夕バスが必要かどうかは、見直しに際してもう一度検討する必要がある。朝便を設定しても、走らせてはみたものの今まで使っていた人が使えなくなった、新しく乗るかなと思ったが乗らなかったというようなことになると本末転倒である。ぜひ、再度アンケートを実施するなど、慎重に見直していただきたい

(事務局)

その通りであると思う。ルートを変更した場合の乗客等の推移も検討していきたい。必要な場所に走らせるということが重要だと考えている。ご意見をしっかりといただいて進めていく。

(議長)

道路整備の関係も見ながらルートを検討することも必要である。

(委員)

市のまちづくりとしては鉄道の駅を中心にしてバスが循環する、ということを中心に考えている。今、事務局から提案してもらっている形は、理想的といえる。渋滞の話も出ているが、西知多道路に至る東西の道が混んでいて、朝夕は特に市道への影響が大きい。今後、西知多道路も四車線化、六車線化、という整備も始まり、また、新駅や南加木屋駅についても平成35年度を目途に整備を進めている。先ほど指摘のあったバス運行の目的についても、地域の皆さんの同意を得ながら慎重にこれから運行ルートを考えていかねばならない。

(議長)

意見聴取の総回答数はいくつか。資料にも記載をしてほしい。

(事務局)

調べてまた回答する。

(委員)

近隣市町の公共交通会議では、東海市に乗り入れを希望するような話も出て

いるため、他市町との連携がとれるとよりよくなるのではないだろうか。

(委員)

近隣市町への乗り継ぎや乗り入れに特化した場所を作るのもよいのではない
か。

(事務局)

バスだけではなく、市域を跨ぐ鉄道網も存在している。市域を跨ぐバスは知
多バス横須賀線や知多バス上野台線がある。また、来年度から大府市のコミュ
ニティバスが上野台に乗り入れを始める。乗り継ぎの拠点として（東海市と大
府市の）ダイヤが合致して乗り継ぎしやすくなるのが望ましいが、難しいとこ
ろもある。

(議長)

昼間ダイヤの見直し案についてはどうか。先ほどから路線を変えると今まで
利用できていた人ができなくなる、という意見もあるが、一方で既存のものを
残したままでよいのか、という課題もある。利便性は低下するし、（一周当
たりの時間が長いので）運転手への負担がかかるという問題もある。委員の皆
さんはどう考えるか。現行のダイヤでも一周当たりの時間は長いと思うが、それ
でもゆとりがない状況である。少しゆとりを持たせたいため一周の時間を延ば
したいという意見や、ルートの短縮を図るという意見も本当に影響がない箇所
であれば問題がないかもしれない。事業者はどう思うか。

(委員)

バスの運転手への負担というよりは、一定時間の運転をするのであれば一定
時間の休憩をさせなければならない。また、一日中運転するのであればそれ相
応の人数が必要となり、運転手の乗り換え時間が必要になると、運行経費が
増加することになる。また、バスの定時性の確保について、利用者の方からま
だバスが来ない、とお叱りを受けることもある。ゆとりのあるダイヤの方が利
用はしやすいという点もある。

(委員)

利用者の少ない区間を縮小するという事は、今の停車位置が変わるとい
うことか。

(事務局)

ルートが変わるかもしれないし、バス停を撤去することもある。

(委員)

地域の了解が必要ではないのか。今まで利用していた方も含めて、地域の了解をとってからバス停の撤去等は実施していただきたい。

(議長)

実績としてほとんど利用者がいないところを中心に撤去するという事ではないか。もちろん、今まで通っていたところを通らなくなるということで影響はあると思う。そうしたことを踏まえて検討していくことが重要と考える。

(委員)

遅延が発生している、とあるが、どの程度の遅延か。通常4、5分であれば、許容範囲かと思う。10分、20分の遅れとなると、運転手の休憩時間もなくなり、連続運転時間に抵触することにもなるので見直しは必要であろう。意見聴取の中でも、スピードが早いとか運転が荒いとかもあるが、ダイヤの回復をしようという運転手の焦りが表れているのではないか。改善すべき点である。

見直し案については、来年度中に検討するとなっているが、いつから実施するのか、これからの会議でどのように進捗していくのか、というスケジュール感が示されていないので、そういったこともお聞きしたい。

(事務局)

遅延の関係は、平成29年1月に定時運行調査を実施しており、循環バスの1便と3便を調査し、6～10分の遅延が発生していた。また、今後のスケジュールについては方向性を決定後、次回の会議ではその方向性に基づいたルート・ダイヤの検討に移っていきたい。最終的には、平成32年(2020年)中には(改正後のダイヤ運行を)実施していきたい。

(委員)

6～10分の遅延ということだが、どのような理由かはわかるか。

(事務局)

運行調査については、職員がバスに乗って調査しているため、遅延の理由については各日で把握はしており、乗降客の増加に伴うものが多い。もちろん、実施から時間が経過しているため、今回の見直しにあたってはもう一度調査を

実施する必要がある。15分以上の遅延が発生した場合は、バスの事業者から連絡をもらえるような取り決めにもなっている。そこまでの大幅な遅延は発生していないものの、利用者の方からバスがまだ来ない、という連絡は少なからず寄せられているため、車両故障や道路の工事などはないとはいえないが、そうではない部分での遅延も慢性的になっていると考える。

(議長)

また、原因は運転手へヒアリングをするとよくわかると思う。

<議長による承認採決>

4 協議事項

(3) 平成31年度東海市地域公共交通会議予算(案)

事務局による資料5の説明

(議長)

平成30年度との比較はどうか。

(事務局)

バスの乗り方教室の台数が減ったものとなる。あとは同様である。

<議長による承認採決>

4 協議事項

(4) 平成31年度循環バス無料運行の実施について

事務局による資料6の説明

(委員)

どのような50周年の記念イベントをするのか。バスの利用は見込めそうなものか。

(会長)

5月18日には記念式典を芸術劇場で実施、19日にも芸術劇場で、市民の方に広く参加していただけるようなイベントも考えている。

5 その他

・事務局による委員任期と委嘱についての案内

6 閉会のことば